

### (子育て支援)

まず、子育て支援については、3歳未満児の受け入れ体制の拡充、安全・安心な放課後の居場所づくりとしての放課後児童クラブの充実など、引き続き子育て支援策を推進してまいります。

また、経済的負担の軽減として、引き続き保育料軽減を実施いたします。

さらに、保育環境の充実を図るためには、保育士確保が喫緊の課題であることから、新たに市外から大田市へ定住し、保育士として就労する方への奨励金を交付する「保育士さんいらっしやい奨励金交付事業」を創設し、保育士確保に取り組んでまいります。

### (健康づくり・母子保健)

次に、健康づくりの推進については、「第3期大田市健康増進計画」を策定し、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防・重症化予防に努め、生涯を通じた健康づくりに努めてまいります。

さらに、地域での健康づくり活動や食育活動が充実するよう支援を行うとともに、三瓶山周辺にある自然や温泉、施設などの資源を健康増進・疾病予防という視点をもって活用していくための調査・研究を、島根大学医学部と進めてまいります。

また、母子保健対策については、「大田市健やか親子計画」に基づき、妊娠期、乳幼児期、学童期、思春期から成人期に向け切れ目ない支援を推進するとともに、子どものおときから生活習慣の改善に向けた啓発、指導を行ってまいります。

あわせて、地域全体で安心して子育てができるよう取り組んでまいります。

### (地域医療)

続いて、地域医療体制の充実についてであります。

大田市立病院においては、島根大学医学部による総合医療学講座の開設と「大田総合医育成センター」の設置によって、医師確保や医療機能の充実につながってきていることから、この効果を持続的に発揮するため寄附を継続し、大学との連携を進めてまいります。

さらに、昨年、基幹型臨床研修病院として再指定されたところであり、「大田総合医育成センター」の機能を十分に生かした研修内容の充実など、医師にとって魅力ある病院づくりを一層進め、医師や研修医の確保に取り組んでまいります。

新病院建設においては、病床数を見直し、基本設計の変更を行ったところであり、新年度は実施設計の変更作業をできる限り早急に行い、工事発注に向け準備を進めてまいります。

また、山間部などで訪問診療・訪問看護に取り組む診療所や訪問看護ステーションを支援し、市内全域における在宅医療を推進するとともに、診療機能が低下している地域について、その対策を進めてまいります。

### (高齢者・障がい者)

次に『だれもが支え合い安心して暮らせる社会の実現』についてであります。

まず、高齢者福祉においては、平成 29 年 4 月から開始を予定している介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）の実施に向け、ボランティア等による担い手の養成やサービス提供者のネットワーク化を図るため「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制を強化いたします。

あわせて、従来の認知症施策に加え、認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図ってまいります。

また、在宅医療・介護の連携については、医療・介護連携会議の開催や在宅医療・介護関係者を対象とした研修会などを開催し、在宅医療・介護の連携をより一層推進してまいります。

高齢者・障がい者・児童の各福祉計画を総合的・横断的に展開していくため、新年度において「第 2 期大田市地域福祉計画」を策定し、住民との協働による地域福祉の推進に向けた取り組みを一層進めてまいります。

### (人権尊重)

次に、『人権を尊重するまちづくりの推進』についてであります。

人権行政は総合行政であるとの認識のもと、「大田市人権尊重のまちづくり条例」の趣旨に基づき、さらに世界遺産を有する大田市として、「平和と人権尊重」のユネスコ精神も基本に据えながら、さまざまな人権課題の解決に向けた各種施策に積極的に取り組み、すべての市民の人権が尊重され、心豊かで温もりのある共生の社会の実現を目指してまいります。